

しおかぶ

議会広報

平成29年5月発行



春一番 ふきのとう



占冠中央小学校入学式

No.
149

- 第1回 臨時会
- 第2回 定例会 各会計補正予算・条例改正など
〈一般質問〉5議員
避難道路の整備／公契約条例の制定
占冠地区公営住宅の水洗化／村立診療所の常勤医師は
トナム地域のまちづくり
- 村政執行方針・教育行政執行方針
- 予算特別委員会
- 議会の主なうごき

平成29年度予算総額 31億690万円を議決

(平成28年度比6.68%減)

平成29年度 各会計別予算

【万単位以下切り捨て】

会計別	予算額	前年度比
一般会計	25億800万円	▲ 5.77%
特別会計	国民健康保険	1億5740万円 2.81%
	村立診療所	8950万円 ▲ 0.56%
	簡易水道	1億100万円 ▲ 43.26%
	公共下水道	1億400万円 4.42%
	介護保険	1億870万円 ▲ 0.18%
	後期高齢者	1730万円 6.79%
	歯科診療所	2100万円 ▲ 3.67%
予算総額	31億690万円	▲ 6.68%

平成29年第2回定例会は、3月9日から16日まで8日間の会期で開催され、一般質問、村政・教育行政執行方針の説明・質疑を行いました。また、条例の制定・改正や、平成28年度各会計補正予算等の審議が行われ、1件以外は原案どおり可決しました。平成29年度各会計予算については予算特別委員会に付託し、14日に審査・可決されました。
(傍聴9日1人 10日0人 13日0人 16日0人)

条例等の制定・改正

● 指定管理者を指定

道の駅の指定管理者をNPO法人占冠・村づくり観光協会にしようとするものです。

（質疑）

問 これまでの期間で指定管理者の観光協会に対して、来客からのクレーム等はありませんか。また、観光協会に対する村の管理能力評価は。(木村議員)

松永企画商工課長 苦情件数は年1・2件で、内容を事業者に伝えて指導しています。

問 これまで2期6年の村の評価については、概ね適正に施設管理が行われてきました。

問 満足度調査の必要性と行政の役割について伺います。

(山本議員)

松永課長 アンケート調査等の各種手法を指定管理者と協議

し、取り組みたいと思います。

● 占冠村住民投票条例の制定
住民投票の実施に関して条例を制定するものです。

（質疑）

問 ①請求代表者の要件が加わった理由は。②村長の発議等が条文に規定されていない理由は。(木村議員)

松永課長 住民投票の対象事項は、住民生活に影響を及ぼすことから、請求代表者を明確にする必要があります。②地方自治法で既に提出権限があることから明記していません。

● 占冠村水資源保全審議会

設置条例の制定
水環境保全に関し、審議機関を設置するものです。

（質疑）

問 今条例に公募の委員について記されていない理由は。

(木村議員)

松永課長 村民に適切な方がいましたら「村長が適当と認めるもの」の中で審議会に加わることはできます。

● 占冠村地下水保全条例を

制定

地下水の保全に係る施策の実行のために必要な事項を定めるものです。

質疑

問 どのくらいの量の地下水の採取、取水で水源の枯渇や地盤沈下が起きると推測されていますか。(木村議員)

松永課長

どれくらいで地盤沈下が起きるかは現段階でお示しできません。地下水の採取について必要な手続きを定める条例としてご理解ください。

討論

反対

今条例はあくまでも二セコ町の条例であり、本村の状況に合致しないことから反対します。(木村議員)

賛成

乱開発を防止し、水資源と地下水を守っていく目的を十分達成できるので賛成します。(五十嵐議員)

反対 木村

賛成 工藤・大谷・長谷川
山本・五十嵐・佐野

可決しました。

●占冠村水資源保護条例を制定

水質・水源保護に係る施策の実行のために必要な事項を定めるものです。

質疑

問 本村では地下水より河川の流水が主たる水源です。本村特有の条例が必要では。

松永課長

今後において地下水が取れる場所に施設が設置される可能性があることから必要な手続きを定めました。

その他審議可決された一部改正条例です。

●占冠村地域企業振興条例

●占冠村定住促進条例

●議員報酬及び費用弁償等に関する条例

●占冠村税条例

●占冠村保健事業検診受診料徴収条例

●占冠村介護保険条例

平成28年度補正予算

質疑

問 中学校のパソコン借上げ料が半分しか使われていない理由

は。(木村議員)

岡崎教育次長 セキュリティ対策等を検討した結果、契約時期が延びたため減額しました。

問 地域センター病院産婦人科医師確保対策事業の内容は。交付金や補助金が措置されていないのか伺います。(木村議員)

伊藤保健福祉課長

富良野協会の病院の産婦人科は、現在、常勤医と出張医各1名で対応され、出張医による分娩体制が病院経営を圧迫している状況です。富良野圏域で体制を継続するため、5市町村で支援し、負担割合は産婦人科外来数によって算出しています。

中村村長 支援措置がないことから、沿線の首長と議会議長で要請活動を行っています。

問 顧問弁護士料委託料の増額の根拠は。(木村議員)

多田総務課長 村有リゾート施設関連の弁護士の成功報酬です。リゾート売却によって予想される経済的利益を弁護士の報酬基準に当てはめて協議しました。

問 ふるさと寄附金の返礼品の内訳は。(木村議員)

松永課長 星野リゾートトマム

のスキー場のシーズン券などで、返礼品の9割弱がトマムリゾート関連になっています。

問 ヘリポート管理費の返還金の内容は。また、廃止時期の前後で金額は変わりましたか。(山本議員)

小林産業建設課長

平成20年度と22年度に行ったヘリポート施設の修繕料を返還するものです。

多田課長

施設の耐用年数と減価償却で計算され、今回のタイミングでの廃止でこの金額になりました。

追加議案

●工事請負契約の締結

●特別職の職員で常勤のものの特例に関する条例の制定

質疑

問 村長の行政責任と副村長の道義的責任の違いについて説明願います。(長谷川議員)

中村村長 調停成立までに10年、今後履行までに5年程度かかるということで行政の責任と考えております。当時、副村長が総務課長だったことから道義的に責任を感じているということでした。

問 合意書の原契約を結んだ人が責任を取らずに中村村長が責任を取るといふ考え方に

平成28年度 補正予算 ～ 第2回定例会 ～	
一般会計 (第8号)	
・地方債の追加	
一般会計 (第9号)	6320万円減
総額	32億3280万円⇒31億6960万円
・橋梁法定点検委託料の減など	
国民健康保険 (第3号)	80万円増
総額	1億7590万円⇒1億7670万円
・一般被保険者療養給付費の増など	
簡易水道 (第7号)	330万円増
総額	1億8050万円⇒1億8380万円
・占冠村簡易水道施設整備基金の増など	
後期高齢者 (第1号)	70万円増
総額	1620万円⇒1690万円
・保険料等負担金の増など	
歯科診療所 (第1号)	90万円増
総額	2180万円⇒2270万円
・修繕料の増など	

ついて伺います。(木村議員)

中村村長 行政というのは村長の変更で切れることはありません。今までの村政を受け継いだ現職が責任を負う形を今までも取っていることから今回もそうしました。

討論

反対 調停合意に至り、問題を解決した村長・副村長が責任を取ることは必要ないので反対します。(五十嵐議員)

賛成 4年以上の歳月と多額の財政出動を考え、今回の処分賛成します。(長谷川議員)

反対 工藤・大谷・山本
五十嵐・佐野
賛成 長谷川・木村
否決しました。

第1回 臨時会

平成29年第1回臨時会は、1月20日に開催され原案通り可決しました。

●民事調停申立事件に係る調停条項案の受諾について

質疑

問 今回の最終調停案で全ての施設の買取期限が明確になったことは評価できると思います。が、過疎地税法の適用の前提や、経営・経済情勢によって買う時期を協議するという条項が付きましました。どのような考えでこの要項が入ったか説明願います。(木村議員)

中村村長 双方売買する前提で努力していくという話し合いでこのようになっております。

問 売買延期についてよく協議しましたか。(長谷川議員)

中村村長 売買が延びるということは交渉の中で想定しておりません。

問 建物及び土地代金設定の査定の根拠は。(大谷議員)

堤副村長 I・Ⅲ分類については、合意している金額と変わっていません。Ⅱ分類については、買取りスタートが3年遅れるため、従前の価格に75%上乘せしています。

村長の行政報告

①トマムリゾートとの調停成立

1月23日に調停が成立し、2月20日・21日には住民説明会を開催しました。

②台風被害の復旧状況

昨年の台風被害の復旧進捗状況です。①トマム地区水道応急復旧工事、工事了。②村道二二ウ1号線・村道占川線、3月24日竣工予定。③村道トマム団体線・村道トマム東1号線、3月15日入札、10月30日竣工予定。

③関係機関等との協定

自然災害や少子高齢化に伴う諸問題に対し、各関係機関と協定を結んでいます。

④富良野広域連合 議会定例会

2月20日に開会され、平成29年度の予算23億3325万円が議決されました。村の負担金は、総額2億5281万1千円となります。

⑤札幌占冠会の解散

会員数の減少と高齢化が顕著となったため、本年度札幌占冠会が解散となりました。48年の長きにわたり、本村に思いを寄せ、交流を深めながら村外から応援団として活動していただきました。心より感謝とお礼を申し上げます。

●総務産業 常任委員会報告

新規就農支援事業調査

(10月13日～12月16日)

平成24年度から平成28年度にかけて、村で新規就農を希望する実習者3名が相次いで実習を中止・離村したことから4回調査を行った。

調査にあたっては、提出資料及び担当者の説明を受けながら実施した。

○共通する問題点・課題

①A氏は農業の難しさ・厳しさ、賃金関係を本人が納得するまで説明がされていない。村の説明不足にある。

②B氏、C氏は明確な就農適地

がない。また、土地の利害関係の調整とその対応不足。新規就農者が安心して就農できる農地の提供が必要と思われる。

③新規就農者に対して関係機関、それぞれの職員の対応に対し、不安・不信感の持たれない対応が必要である。

④村、農業委員会、新規就農支援協議会において、村の農業、農地等の実態を精査の上、新規就農者が農業経営を継続できる農地の提供が課題である。

○要望事項

①1線やホロカトマムの草地の利用が可能か再検討されたい。可能であれば草地基盤整備を進められたい。

②将来の離農希望者の把握をして、新規就農者への売却や第三者への継承を進める体制を整備してほしい。

③新規就農に対する事務機構の体制を確立されたい。

④農業委員会と連携して農地利用を積極的に進められたい。

避難道路の整備



佐野一紀議員

1 避難道路

問 近年、気象変動に伴う局地的豪雨が多く発生すると指摘されています。このような状況の中で、避難道路の開設は住民の安心・安全につながる環境作りであり、緊急性があると考えております。

また、防災・減災に向けての環境の整備拡充が必要であり、自助・共助・公助も早めの自主避難は当然であります。円滑な共助への行動につながると思えます。以前の一般質問の中で、検討されるとのことでしたが、どのような検討がされたのか伺います。

中村村長 避難道路については、平成28年6月の所管事務調査報告において、早期計画実施についての指摘がありました。この間防災担当において、事務手続き等スケジュール調査は行っておりますが、具体的な計画の策定には至っておりません。

昨年、台風10号の豪雨被害は、想定しないこともあり得ることが実証されました。避難道路の早急な整備が必要と考え、平成29年度は自前で測量を行い、

ルート等議会との意見交換の場を設けて、調査・検討していきたいと思っております。

2 キャンプ場の飲料水は

問 ニニウキャンプ場の飲料水の確保に向け、今年度もボーリングを行います。試掘で微量であるが有害物質が検出されました。飲料水は安全でなければなりません。

安全面でクリアであっても、水量の問題もあり、安全性が確認されない場合、どのような方法で水源を求めるのか伺います。

中村村長 昨年のボーリングでの水質検査で、キャンプ場では有害物質は検出されていませんが、色度・臭気・鉄分が非常に多く、マンガンも検出され、飲料水に適していないことです。除去するには相当費用がかかります。かけても飲料に適した水ができるか確かでないこともあり、水源を別の場所に求めたいと考えています。

問 冬もキャンプ場でのイベント等を考えているようですが、キャンプ場で水源を求める場合、水量の関係もあります。

送水に地中は問題ないですが、橋に架設した設備になると凍結防止等にコストがかかることから、イベント時に給水車での対応を考えてはどうか伺います。

中村村長 冬のキャンプ場の活用について交流人口増で検討しておりますが、具体的なものはありません。イベントですから、その都度の水の使用が経費的にどうなのか、一番コストのかからない方法を水量など十分調査しながら進めていきたいと考えています。



年々入込客増のニニウキャンプ場

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



今後の予定

6月定例会→6月15日(木)・16日(金)

※いずれも午前10:00開会
※議事内容等により、日程が変更する場合があります。

公契約条例の制定



五十嵐正雄議員

1 公契約条例の制定を早期に

問 この件については、今回で4回目の質問となります。

昨年12月には旭川市議会で公契約条例が制定されました。この間の村長答弁では、制定に向けて努力すると言われてきましたが、いまだに制定されていません。旭川市の制定を受けて村長はどのように考えているのか伺います。

中村村長 この条例は理念条例であり、賃金の下限額や罰則規定などは盛り込まれておりませんが、道内自治体初の制定となりましたので、本村をはじめ道内自治体においても条例の制定に向けて議論の契機となると考えております。

問 公契約条例を早期に制定し、公契約の適正な履行や労働条件・労働安全・労働衛生確保等を進めるべきと思いますが、村長の考えを伺います。

中村村長 旭川市の公契約条例が今後具体的な効力を持つためには、課題の整理や関係規定等の整理が必要になってくると思います。本村におきましては、議会でのご指摘をいただきました

て、公契約条例について職員間で共通の認識を持って課題等が見えてきたところであり、少し時間がかかるとは思いますが条例の勉強会を開催し、制定に向けて進めていきたいと思っております。

2 高齢者福祉施設の拡充・充実を

問 村では、平成27年4月より小規模多機能型居宅介護施設の住民サービスを進めており、利用者や家族から大変喜ばれています。

しかし一方で転出し、村外施設を利用している方が16名、住民票を異動していないが村外施設を利用している方が3名と実に19名の方がやむなく村を出ていきます。この現状を村長はどのように考えているか伺います。

中村村長 住民の方々が高齢になっても、住み慣れたこの占冠で顔見知りの方々々と安心して暮らし続けることがまず一番と考えます。現在5種類の施設に19名がお世話になっております。本村でこれらすべてのサービスを提供することは非常に困難な現状にあり、在宅福祉を基本として引き続き小規模多機能型居宅介護施設による在宅介護サービスや介護予防の充実に努めて

まいりたいと考えております。

問 この村で長い間生活をし、村づくりをしてきた高齢者がやむなく離れることは大変悲しいことです。財政的に厳しいのは分かりますが、この状況を考えたとき、新たな取組が必要と考えます。

例えば、小規模多機能型居宅介護施設と連携して地域密着型介護老人福祉施設（定員29名以下の小規模な特別養護老人ホーム）等を建設する考えがあるか伺います。

中村村長 地方自治体の仕事として「ゆりかご」から「墓場まで」という言葉があります。理想的には看取りまで行える施設が必要であると考えますが、施設を整備して運営していくには財政・人材の確保・医療等に関する条件整備が必要であり、総体的に物事を見て判断してまいりたいと考えております。



村民の声を
国政の場に

意見書を提出



○JR根室本線の現行路線維持を求める意見書

国及び北海道においてJR北海道に対して現行路線維持を要望されたい。また、JR北海道が路線維持・存続できるよう指導と財政的支援を図るよう要望する。

占冠地区公営住宅の水洗化



大谷元江議員

1 占冠地区公営住宅 浄化水槽設備及び水洗化

問 占冠地区公営住宅浄化槽設備及び水洗化について、設計・測量は実施されたと担当部署に確認しましたが、29年度予算には工事の予算が含まれていません。今後の予定を伺います。

中村村長 28年度は測量と実施設計を行い、概算事業費で1800万円ほどになっております。29年度の事業として検討しました。

現段階では適切な補助金がなく、29年度に公営住宅等長寿命化計画の見直しがありますので、その中に浄化槽の整備を盛り込み、30年度に社会資本整備交付金の要望を行って実施してまいりたいと考えております。

問 平成30年度には実施可能という事ですか。公営住宅は個人住宅とは違い、入居者が個人で設備することができません。また、中央地区・トマム地区より25年以上も置き去りにされています。最優先で実施されるか伺います。

中村村長 可能という前提には長寿命化計画の見直しという

ハードルがあります。30年度に事業が採択された場合となりませんが、村はそれに向かって進んでいきます。



中央浄化センター

2 占冠保育所の 早期建替え

問 占冠保育所の早期建替えについて、築50年以上経過している建物は、寒い・施設ができない・耐震整備がされていない・古い遊具の撤去等、保育所としては不備が多くみられます。未来を担う子供たちのためにも安心・安全な施設が必要と考えます。村長の考えを伺います。

中村村長 占冠保育所は昭和37年に建築され、築55年以上が経過しています。老朽化が著し

く、建替えが必要と認識しておりますが、財政に与える影響が大きく、全体的な財政状況を見極めて進めていく必要があると考えます。

問 大切な子どもたちです。少人数の先生では避難等の対応ができないと考えますので、早急に建替えが必要だと思いますが、村長に再度伺います。

中村村長 公共施設の建替えにおいては、保育所の建設は最優先で検討しなければならぬと思っております。ただ、課題として、場所の選定・規模・設備・保育のニーズ・単独施設か複合施設か等を検討していかねばならないと考えております。



築55年を迎える占冠保育所

議会事務局職員紹介

4月1日付けで事務局員が変わりました。事務局体制は次のとおりです。

事務局長 **小尾 雅彦** 主事 **久保 璃華**

よろしくお願ひいたします。



村立診療所の 常勤医師は



長谷川 耿 議員

1 村立診療所の常勤医師

問 4月以降、村立診療所の常勤医師が不在となる可能性があると新聞報道されましたが、村民の不安にどう対応しますか。また、小規模多機能施設における医師不在の対処はどのようになりますか。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業や保健事業に対する影響について、以上3点を伺います。

中村村長 村立診療所の常勤医については合意書を取り交わし、4月4日から診療を開始できることになりました。医師不在時の対応については、消防による救急搬送にて対応します。介護予防・日常生活支援総合事業については、住民や介護従事者が主となるため大きな影響は生じないと考えております。保健事業につきましては、長期不在時には代替医師を確保してまいります。

2 占冠村一般会計 財政推計

問 第3次一般会計財政推計では、「基金」が平成27年度から6年後には空になる想定になっています。このような推計の考えで良いのか。

また、基金が減少する原因は何か。

このような状況の中で財政運営をどう考えるか。さらに、効率・効果のない事業の有無を精査し直してみているかと思えます。考えを伺います。

中村村長 財源のない事業の凍結や事業費の圧縮、緊急性を考慮した事業を見直して必要最小限の歳出を計上しています。歳入の5割を占める地方交付税がこれまでと同水準の確保は難しいと想定されますので財政も厳しい推計となります。過度に歳入を見込まず計上し、不足分を基金充当で補填しているために基金も減少しています。

また、財政運営につきまして、剰余が見込まれた場合、繰入金金の戻し入れや積立を優先的に行い、補助金や交付税措置のある地方債の活用など特定財源

の確保に努めたいと考えています。また、策定にあたり十分検討、議論していますので再度精査することは考えておりません。

問 平成27年度末の基金合計残高17億7508万1千円が、平成31年度末では約9億円減少して7億9381万円になると推計されています。実際に調整のために使われる財政調整基金と減債基金の合計は、平成27年度末に11億円あったものが半分以下の5億円にまで減るといふ推計です。歳入にあつた歳出や費用対効果を考慮した庁内の見直し協議が必要と思えます。考えを伺います。

中村村長 職員にも危機感を持ってもらいながらこの推計を活用して仕事を進めていきたいと思えます。

問 80%を超えると弾力性が失われると言われる経常収支比率も、平成31年度には97.9%とされ、公債費比率も20.8%と上昇が推計されています。財政悪化の数字を見て、村長の考えを伺います。

中村村長 推計の指標でも硬直化が判断されます。歳入を厳しく減額して計上しているた

め、このような数字で表れますが、指標が改善するように努力していきたいと思えます。

問 この財政推計の作成目的を伺います。

中村村長 村の一般会計の財政がどのように推移していくかという推計です。推計では最小限の収入を見込んで、サービス低下しない、させないような内容にしています。当然、村税も地方交付税も減額していますので、現在のサービスをそのまま続けていくとなると基金から取り崩すという構造になっていきます。そのため財政指標の数字も悪くなりますが、最悪を想定した数字と考えていますので、このような状況にならないように努力していきたいと考えています。

問 この財政推計をつくるにあたり考慮したことを伺います。

多田総務課長 まず歳入を減らしました。経常経費はなかなか減らすことはできませんが、各課から上がってきた普通建設事業費等に関して精査し、極力減らす方向で27年度の決算をベースにしながら数字を組み立てています。

トمام地域のまちづくり



山本敬介議員

1 トمام地域のまちづくり

問 19年前にアルファコーポレーションが破産し、村によるリゾート施設保有など様々な問題を抱えてきましたが、調停が成立し、方向性がみえてきました。今後は未来志向のまちづくりについて議論していきたいと思っています。村長の認識を伺います。

中村村長 調停が成立したことで新たな一歩が踏み出せると考えています。これからはトمامリゾートの充実とトمام地区の振興に取り組んでいきたいと考えています。また、トمام地区は経済圏が十勝地方にあることから住民のニーズも再度調べてトمام地区のまちづくりの方向性を考えていきます。

問 リゾートと農業、林業、商業の結びつきを強めていくことも重要と思いますが、考えを伺います。

中村村長 村としても第一次産業と観光産業、リゾート産業を結びつけていくことは大切な事項と思っています。

問 トمامリゾートの施設の増設は経済の拡大はもとより、雇

用の拡大と定住人口の増につながるものです。同時に、水の供給・一般ごみ・救急搬送・医師常駐の問題など多くの行政対応が必要となります。今後1年間の建設予定と規模、対応について伺います。

中村村長 従業員宿舎(400名)とクラブメットビレッジセンター棟(新聞報道で1千ベッド)の2件を把握しています。現在、水の供給について調整、また、埋立地の残余容量の推計調査をしています。さらに、救急搬送はリゾートと道道が多くの占めると聞いており、対応が必要です。調停期間中、リゾートとの定期協議が途絶えていましたが、先日、定期協議の再開を合意しており、さまざまな問題を協議していきます。

問 リゾートの共働き世帯が入居できる「みなし特高賃貸住宅」を増やしていく必要があると思いますが、伺います。

中村村長 トمام地区には現在みなし特高賃貸住宅が6戸あり、すべて埋まっています。結婚や入居期限によりリゾートの寮から出なくてはならない人が村外へ転出しないよう、中位所得者が入居できる住宅の確保が

必要であると認識しています。

問 今後の住宅建設のための村有地の確保、そして要望が多いトمام保育所における1歳児保育の設備投資について考え方を伺います。

中村村長 村有地の確保は、現在地権者と用地取得に向けて協議を行っています。1歳児保育の設備投資は、平成29年度はトمامコミュニティセンターで託児保育を実施し、トمام保育所における1歳児保育は施設等の課題を整理していきます。

問 今年で石勝線が開通して36年、道道は6年です。行政区画ではなく住民生活の利便性、実態にあつた交通網を整備していくべきと思いますが、伺います。

中村村長 JR根室線の運休・廃止問題もあり、大きな課題と認識しています。教育分野の送迎も含めて、より利便性の高い効率的な地域公共交通の検討を29年度から進めます。

2 避難所の弱者対策は

問 車いすの方、障がいのある方が使用できるトイレの避難所

への設置状況と今後の方向性を伺います。

中村村長 現在、村内の指定避難所で車いす対応のトイレが設置されているのは、コミュニティプラザとトمامコミュニティセンターの2か所のみです。当面は仮設トイレで対応します。

問 占冠中学校が中央地区の主な避難所と考えられますが、中学校に仮設トイレを設置できるのか計画を伺います。

多田課長 仮設トイレはリースを想定していますが、災害で道路が寸断されるような場合は対応が難しくなります。簡易的な段ボールの車いす対応トイレがあり、備蓄していきます。

問 小規模多機能型居宅介護施設とまぐる利用者の避難マニュアルと、避難所の受入設備はどうなっていますか。

中村村長 避難方法や避難誘導を定めた防災ガイドブックが作成されています。避難所の受入設備は、備蓄庫に折畳みベッド7台、紙おむつを備蓄しています。施設から持ち出せるものは、避難の際に社会福祉協議会と連携して対応します。

村政執行方針 質疑

(主な施策)

①明日の村づくり

- ・ 集落対策
- ・ 地方創生
- ・ 移住・定住
- ・ 村づくり寄附金
- ・ 新エネルギーの推進

②活気ある産業をめざして

- ・ 農業振興
 - ・ 担い手対策
 - ・ 林業事業体への支援
 - ・ 林業六次産業化
- ③交流の推進と施設活用
- ・ サイクルツーリズムの推進

④住みよい村づくり

- ・ 災害箇所への復旧
- ・ 村営住宅の改修
- ・ 環境衛生対策
- ・ 利便性の高い効率的な地域公共交通の確保

⑤安全で安心な暮らし

- ・ 介護予防と日常生活支援総合事業の推進
- ・ 夜間防災訓練と備蓄品の充実

⑥行財政のすすめ

- ・ 新財政推計での健全で安定した財政運営
- 執行方針の詳細は、村広報4月号に掲載されています。

長谷川耿聰議員

1 むらびと条例

問 占冠村むらびと条例の特徴の「生きた条例」とは。

中村村長 5年ごとに見直しをするということです。

2 観光振興

問 トナムリゾートが北海道観光の中核となるには独自の観光振興が必要と思いますが。

中村村長 北海道観光が有機的に結びつき、周遊型観光の拠点にトナムがなり得るということが中核の意味です。

3 医療

問 いつでも受けられる医療とは。また、「運営の充実」の内容を伺います。

中村村長 村が求める医療の方向性をうたったもので、機器の更新や診療体制の充実をいいます。

4 人づくり施策

問 占冠村を支える人づくりの

ための具体的な施策を伺います。
中村村長 国際交流や派遣、さらに平和体験学習の機会を作ったことです。

5 広域連合負担金の増

問 富良野広域連合は負担金の増加で財政負担の軽減となっていないと思いますが。

中村村長 申内牧場の災害復旧や救急車購入で負担金が増えています。

6 職員研修と時間外勤務

問 職員の研修や学習機会を伺います。また、時間外勤務の記述は、平日早期退庁による消費喚起を促す国の方針を考えると、執行方針の内容としてふさわしくないと思いますが。

中村村長 研修に行く機会が少ない現状です。時間外については実態を知っていたくために記載しました。

7 集落対策会議

問 集落対策会議の内容を伺います。

中村村長 集落対策の検証のための会議です。

8 移住・定住

問 「ちよつと暮らし」の成果と費用対効果を聞きます。

中村村長 利用された方は平成27年度が20組、28年度が19組です。今は1泊や2泊という方はいないようです。



一般家庭用の薪ストーブ

9 薪ストーブ

問 薪ストーブの普及実績を伺います。

中村村長 平成27年度は2台、28年度は1台です。

10 農業振興方策

問 電気牧柵導入事業の補助率

のかさ上げについて伺います。また、環境保全型農業の意味は。

中村村長 電牧は5割で進めたいと思います。環境保全型農業は無農薬・有機農業者に対する支援です。

11 湯の沢温泉

問 湯の沢温泉の次期更新時の指定管理料はどう考えていますか。

中村村長 見直しします。

12 介護施策

問 要介護度が高く、小規模多機能施設で対応できない方への施策を伺います。

中村村長 介護度が高い方は村を離れて村外の施設に入所していただきます。対応できる施設の建設は現状では無理と考えています。

13 林業六次産業化

問 林業振興の六次産業化で、村は独立採算で企業化できるまで面倒を見ていくのかどうか伺います。

中村村長 地域創生絡みで地域商社を立ち上げて、村の村有



林に対して六次産業化を進めていきたい。関係する事業者も独立した形で関与できないか検討していきたいと思っています。

木村一俊議員

1 むらびと条例

問 占冠村むらびと条例は情報共有・住民参加・協働・説明責任を原則として村づくりをすることを目的としています。5年経って見直すから「生きた条例」であるとの考え方はおかしい。住民と情報を共有して村づくりを議論するためのシステムが決められた内容を持つから「生きた条例」であると思います。考えを伺います。

中村村長 職員にも注意を喚起させていただきます。

2 地方創生

問 村の地方創生の施策は遅れていると思います。村長が先頭に立って村民総活躍の場を作ってほしい。考えを伺います。

中村村長 新たな集落対策も考えたい。

3 ふるさと寄附金

問 ふるさと寄附金はその半分以上が返礼品の経費となり、返戻の8割以上が「トマム」関連と聞いています。この寄附金をトマム以外の産業振興に役立たせる仕組みができないのですか。

中村村長 地場産品を支援していきます。

4 農業振興

問 占冠村農業振興方策策定について伺います。

中村村長 村の営農類型を見直すということです。

5 林業の六次産業化

問 林業の六次産業化についての記述がみられるが、一次産業としての林業を生業とできる企業の育成のほうが重要だと思います。考えを伺います。

中村村長 山づくりが基本で、森林の木材や副産物の付加価値を高めるために六次産業化に取り組むということです。

6 国民健康保険

問 北海道移管に伴う国保の保険料上昇に対する村の対応を伺います。

中村村長 協議会や村全体で考えます。

7 経常経費の増加

問 物件費以外の経常経費が増加している状況で、歳出の見直しはどのように行われましたか。

多田総務課長 予算査定時に精査しましたが増えました。

8 補助金

問 補助金の減少の原因をどう考えますか。

多田課長 財政推計時以降に発生した道の事業が多くなりました。

9 基金の減少

問 平成29年度予算の基金取り崩し額は、占冠村一般会計財政推計の数値より約2億円も多くなります。説明を伺います。

多田課長 財源のないものが多く計上されました。

大谷元江議員

1 移住・定住

問 「ちよつと暮らし」での住宅が「楓」では移住・定住には結びついていないのではないかと、伺います。

中村村長 ちよつと暮らしには、村のイベント参加、村民との交流など村の魅力を伝える効果はあると考えていますが、住宅を用意するには予算が必要となりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

2 明日の村づくり

問 地方創生の「時代にあつた地域づくり」とは何を指しているのか伺います。

中村村長 集落対策会議を開催し、集落の維持、コミュニティスクールの推進による学校を中心にした地域づくり、地域交通の維持、自然環境を活用した生涯学習等に取り組んでいくものです。

3 村営住宅

問 老朽化した村営住宅の建替

え・見直しについて伺います。

中村村長 今年度は公営住宅等長寿命化計画において、各地区にある老朽化した住宅の建替え・改修・取り壊し等の見直し作業を行います。計画ができましたら閲覧、ホームページの掲載、行政懇談会等で経過等の説明をしたいと考えております。

4 環境衛生

問 ごみ減量化対策推進委員会は、最終処分場の減量化についてだけ検討するのか、また、家庭用ごみの減量化も検討されるか伺います。

中村村長 委員会はごみの調査をしております。トマムの状況により最終処分場は埋め立て可能期間が短縮されると想定されますので、家庭用ごみも含め、今後のごみ処理方針を検討してまいります。

5 高齢者福祉

問 「高齢者の日常生活をサポートする体制づくりの支援」について伺います。

中村村長 民間主体の有償ボランティアの設立の動きがあり、ボランティア団体のサポー

ト及び体制づくりの支援を考慮しております。

問 「認知症高齢者の居場所を探索するGPSシステムの導入」について伺います。

中村村長 徘徊傾向にある高齢者に端末を無償貸与します。管理は村で行います。位置情報は家族の携帯電話・スマートフォン・パソコンに送られます。

6 災害・防災対策

問 自主防衛組織について、組織化の進んでいない地域が多いと思うのですが、行政として具体化した基準があるのか伺います。



備蓄倉庫内の簡易ベッド

中村村長 組織化に向けて職員による勉強会、地域防災マスター養成の研修会参加の支援をしております。

問 避難所の備蓄品について伺います。

中村村長 道路の寸断等が考えられますので、占冠地区・双珠別地区において平成29年の備蓄に向けて検討してまいります。

7 行財政のすすめ

問 「消費税の影響を受けない公共料金」とは何か伺います。

中村村長 上下水道を除く使用料で、住宅料・各施設使用料になります。

五十嵐正雄議員

1 時間外労働

問 超勤問題の關係で「時間外労働も命じることがある」と書かれています。労働基準法36条による協定を結んでいるのか伺います。

中村村長 地方自治体として労働基準法を守るのは当然でござ

いますので、労働安全委員会の中で時間外勤務も再度検討してまいります。

2 労働安全衛生指針

問 昨年は労働災害が立て続けに3件発生しました。職場の中に安全に対する意識や認識の甘さ、取り組みの甘さがあったと思います。労働安全衛生指針を作って、職員全員が共通の認識に立って仕事を進めていく体制を作っていく必要があると思えますが伺います。

中村村長 労働安全衛生等については、不備な点があると認識しています。労働安全衛生委員会が機能するようにしなければならぬと考えています。

3 山づくり

問 「富良野森林組合と連携していく」とありますが、施業方法について問題が出ています。村と森林組合の施業方法を統一して村内の山づくりが必要と思えますが、村長の考えを伺います。

中村村長 富良野地区森林組合については、事業体への指導等をやっておりますし、事業体

への補助や融資制度の窓口になっていきます。森林組合と連携しながら進めなければなりません。占冠の地域にあった山づくり、施業方法等を話し合いながら進めてまいります。

佐野一紀議員

1 村づくりの集落対策

問 急激な過疎化進行を受けて道のモデル事業として、村4地点の集落点検アンケート調査、地域住民との意見交換等を踏まえて集落の将来像が計画の中で進められました。各地域の特性があるのでその特性を生かした対策でなければと考えます。今後は集落の中心的役割を担っていただけの人材の育成を図りながら、最近地域に戻ってこられた方の意見も参考にし、今年度立ち上げる集落対策会議で以前の対策を検証した中でより良い対策を進めていただきたく、お伺いします。

中村村長 29年度集落対策会議を設けて、以前の集落対策方針を検証し、今後の集落のあり方等を検討していただく内容にしたいと考えています。

集落対策会議には行政全般、集落全般を把握している行政区域長はもちろん、地区の中心人物、また外から来られた方など多様な人材で構成し、具体的な集落対策を進めます。

山本敬介議員

1 移住・定住

問 移住・定住政策は、成果が上がっておらず、ちよつと暮らしも含めて見直していくべきではないですか、伺います。

中村村長 なかなか移住・定住の効果が覚えてこないという指摘ですが、今回トマム地区で民間の事業者が建設し、村が補助金を出す「子育て世代向けの住宅」を建築しました。

ちよつと暮らしの向こうにはやはり移住・定住という大きな施策があります。そのためには住宅対策、空き家・空き地対策を整備していかなければならないと考えています。

2 畑作振興策

問 農業の畑作振興は新しい取り組みが林業分野に比べて非常に

少ない状況です。現在、新規就農で畑作に取り組んでいる方もおり、PRのための有機JAS認証や、双民館に導入した食品加工設備を活用できませんか。伺います。

中村村長 現在の村の営農類型は、専業農家を目指す人のための類型で、多様化しているものの農業を考えると見直しが必要です。今年度新しい占冠村農業振興方策を策定し、その中で具体的に示していきます。

3 山菜料理コンクール

問 今年3回目となる山菜料理コンクールですが、主催者の思いは森林資源の商品化であり、経済効果だと聞いています。山菜料理コンクールの今後のことについて伺います。

中村村長 山菜料理コンクールは、事業主体の森林林業振興会からも森林資源をいかに活用していくか、ということに力点が置かれていると伺いました。山菜にはいろいろな魅力があり、さらに多くの方に知っていただくためには、年限を切らずに取り組んでいく必要があります。当分の間続くと思います。



山菜料理コンクール

4 赤岩青巖峽

問 赤岩青巖峽の新たな協議会の設置が義務付けられることになったということですが、赤岩青巖峽の景観を見ることができない設備や、携帯電話の不通、青巖峽内の遊歩道協の環境保護など問題も多くあります。こうした多くの課題について村長の認識を伺います。

中村村長 赤岩青巖峽は、クライミングの専門誌などにも掲載され、すばらしい場所だと認識しています。

携帯電話の不通や歩道が整備されていないなどの課題があることも認識しており、景観や自

然環境を壊さずに整備できるかを協議会の中で検討していきたいと考えています。

5 林業の六次産業化

問 林業の六次産業化ですが、以前の村長の議会答弁の中で木工場を復活させたいという話がありました。これについて伺います。

中村村長 誘致を検討していた木工場は十勝の工場で、昨年の台風被害を受けました。工場の再建と村の資源量も含めて、再度検討しています。

6 防災タイムライン

問 タイムラインを使つて事前に各団体、警察、消防と連携することで台風の災害に備えることができます。導入について検討を行うということですが、具体的な進め方を伺います。

中村村長 導入に向けてまず課題・問題を整理していきたいと考えています。

7 メープルシロップ

問 森林から生産される木材や副産物の付加価値を高め、雇用

の創出に努めるとありますが、メープルシロップの取り組みが政策的に位置づけられています。村長の考えを伺います。

中村村長 メープルシロップは公民館事業で2年取組み、その後、村が受けて山村振興事業で3年の計画で進めています。今後、適正な価格による商品化とサトウカエデを含めた短期・中期・長期の植林計画、設備投資を含めた長期計画を練り、村の施策として進めます。



メープルシロップ採取地

教育行政執行方針質疑

(主な施策)

①学校教育の充実

- ・生きる力の育成と確かな学力の育成
- ・豊かな心・健やかな体の育成
- ・地域とともに歩む学校づくりの推進

②社会教育の充実

- ・生き生きと学ぶ生涯学習の推進
- ・芸術文化・スポーツの振興
- ・社会教育施設の充実

執行方針の詳細は、村広報4月号に掲載されています。



長谷川耿聰議員

1 いじめ問題の早期発見

問 いじめ事案の早期発見について伺います。

藤本教育長 それぞれの学校でいじめの状況についてアンケート調査を行っています。

2 学校給食

問 学校給食に関し、給食の完食と食べ残しの調査について伺います。

藤本教育長 好き嫌いで残す事案は見られますが、養護教諭が食べるような努力はしましようという形で指導しています。

3 生涯学習の推進

問 いつでも・どこでも・だれもがのうち、だれもがということの意味を伺います。

藤本教育長 学校教育以外のすべてが社会教育、生涯学習に入るが、気軽に参加していただきたいという趣旨で書いています。

木村一俊議員

1 一貫した支援を

問 村は小中一貫校をめざすとの記述があるが、先日新聞報道で、富良野市では「0歳から18歳までの子育てから教育まで切れ目ない支援を行う。」と保健福祉部が担当していた子育て保育・療育支援などの業務を市の教育委員会に移管する方針についての記事が載っていました。以前視察した安平町でもこのような施策が進められていた。一考に値すると思います。教育長の考えを伺います。

藤本教育長 基本的な考えはありますが、今後保健福祉課と協議し、村が今作っている個人カルテ等も活用しながら一連の連携の方向性は作りたいと考えています。

大谷元江議員

1 道徳教育

問 道徳教育推進教師は誰が任命するのか伺います。

藤本教育長 過去の経験等を

勘案し、公務文書の中で決めております。

2 いじめ対策問題

問 教師によるいじめ問題についての対策はどうなっているのか伺います。

藤本教育長 教師・児童生徒という縛りをなくして調査・聞き取りを行っています。

問 「生徒指導体制は校長のリーダーシップのもと、計画的・組織的になるよう強化」とあるが、一定した指導になるか伺います。

藤本教育長 異動はございますが、管理職においては一定の基準があり、指導内容・方針については方向性が持たれています。

五十嵐正雄議員

1 教育基本法の改正

問 「義務教育9年間を見通した目標の明確化を図り、教育基本法の改正の動向にも留意しながら」とありますが、教育基本法の改正があるのか伺います。

藤本教育長 教育基本法が改

正されて大きく関係してくるのは小学校の英語学習です。今は5・6年生ですが、それが3・4年生になります。5・6年生においては、教科書を基に教科制として成績評価の対象になっていく内容が盛り込まれています。

2 道徳教育

問 道徳教育の記述が多く出てきます。今の国の動きを考えると大変な危機感を持ちます。平和の村宣言や広島平和体験学習を取組んでいる村としては、地方教育委員会の主体性を発揮していくべきと思いますが、教育長の考えを伺います。

藤本教育長 道徳教育については、小学校においては平成30年度、中学校においては31年度から教科書が配布されて、それに基づいて指導しなさいということですが、私も平和の村宣言、平和体験学習等で子どもたちを派遣していますし、将来そういった戦争は絶対起こしてはいけないと思っています。改めて村の思いを自分の中に認識をして、今後の教育行政に努めていきたいと考えております。

山本敬介議員

1 義務教育学校

問 トマムでは新年度から9年間の義務教育学校となり、新たなチャレンジが始まります。この方向性が良いものであるならば、当然中央でも考えていかななくてはならないと思いますが、教育長の方針を伺います。

藤本教育長

トマムの義務教育学校は成果と課題を今後しっかりと検証していきます。

また、中央地区は明確な方向性は見えていませんが、中学校と中央小学校は校舎が別ですので、分離型の小中一貫ができませんか検証をしていきます。

2 地域協働本部

問 コミュニティスクールの関連で、新たに「地域協働本部」に向けた体制づくりに努めていくということですが、この詳細を伺います。

藤本教育長

「地域共働本部」によって地域コーディネーターを各校に配置し、教育委員会に

は包括コーディネーターを置き、体制を充実していきます。

3 教職員の育成

問 「教育公務員としての規律の厳正と職務の公正な執行に努め、学校全体を上げて組織的に不祥事防止に向けた指導を徹底して」という部分ですが、私は徹底した管理、教育も必要だと思いますが、コミュニティスクールによって先生方や管理職も含めて、地域と共に学び合っていく、そして人材を育成していくことが大切だと考えています。教育長の考えを伺います。

藤本教育長

今回の不祥事を受けて、一歩踏み込んで学校をあげて取り組んでいくという意味で施行方針に書きました。

また、昨年の5月にトマムと占冠中学校が指定を受けて村内の全校がコミュニティスクールになり、管理職は当然ですが、一般の教職員も地域と共に活動して、その中で学び合い、教え合いながら、という指導を今後もしていきます。

4 芸術家派遣事業

問 今年度、文化庁の芸術家派遣事業を活用していくということですが、具体的な内容について伺います。

藤本教育長

今月になって採択された文化庁の事業ですが、いわゆる芸術鑑賞を進めるような事業ではありません。東京の映画監督や、地域の方も講師になつていただいて、地域を再発見できるような事業を行っていきます。



毎年村民が楽しみにしている文化祭

一般質問の発言回数（件数）

【平成27年6月～平成29年3月】

議会議員2年間の、発言内容をまとめました。

発言項目	相川	工藤	木村	大谷	長谷川	山本	五十嵐	佐野
災害対策		1		2		5		6
高齢者福祉			1		1		2	
医療関係			5		1		1	1
子育て対策				4		4		
エゾシカ対策						2		
林業		1	1			1	4	
農業			2		2		2	3
商工観光		1	1		1	3		
建設				2	1			3
住宅問題				2				
学校教育				1		1		
社会教育						1		
リゾート			1				3	
二二ウ						1		1
総務関係		1	1		1	1	4	
広域連合		1						
地方創生		1	1		1	1		
集落対策		2				1		
その他			4	5	3	3	3	3
計	0	8	17	16	15	23	16	17

平成29年度 予算特別 委員会

予算特別委員会（長谷川委員長）を3月14日に開催し、活発な質疑が展開されました。質疑の内容をお知らせします。

（傍聴者 0人）

質疑

一般会計

歳入

問 汚泥再生処理センターの残さ受入使用料196万円と焼却灰受入使用料6千円について、どのくらい量が出て、安全性はどうなのか。（山本議員）

小林産業建設課長 受入れに伴う残さ量は115トンで、安全性は浸出処理水の水质検査を行っており、問題はありません。

問 ①地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業道補助金の内容は、②学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金の内容は。（山本議員）

岡崎教育次長 ①中央地区とトمام地区での学校スクールリーダーと登下校時の見守りとなります。②学校に関わる地域のボランティアで登下校時の見守り、花壇の整備、土曜

日の部活、放課後の子ども教室の内容です。

問 村立診療所医療機器購入事業で950万円計上されていますが、その内容は。（山本議員）

伊藤保健福祉課長 診療所のレセプトコンピュータシステムの更新とCRシステム、レントゲン撮影の画像を映す機械の更新となります。

問 子どものための教育・保育給付費負担金合計1300万円の使途は。（大谷議員）

伊藤課長 両方ともに保育所の運営費にあてる経費となります。

問 樋門・樋管管理委託料が40万円計上されていますが、樋門・樋管の数と前年度予算との相違はありませんか。（佐野議員）

小林課長 樋門の数は19基で、前年度の予算額も同額の40万円です。

歳出

〔議会費・総務費〕

問 ヘリポート管理事業の内容は。（木村議員）

多田総務課長 公共ヘリポートの廃止に伴い、村有財産として総務課管理となり、維持費等の経費を計上しています。

問 顧問弁護士委託料344万6千円の件数は。（木村議員）

多田課長 村でお願いしている顧問弁護士とリゾートに係る新たな契約関係の弁護士経費で2件分となります。

問 富良野広域連合の負担金が3千万円増額している理由は。（木村議員）

多田課長 高規格救急自動車の購入、串内草地の災害復旧経費、学校給食センターの改修工事経費となります。

問 トمام地区子育て世帯移住促進事業の内容は。（大谷議員）

野村地域振興対策室長

トمام地区で移住定住を進めるため、クライミング教室、モニターツアーに関する教室の講師謝礼、体験活動の講師謝金を計上しています。また、地域住民とのワークショップも計画しています。



新築された子育て支援対策トمام住宅（2棟4戸）

問 森林管理署の住宅使用料と建物取得費の森林管理署宿舍購入の関係性は。（山本議員）

多田課長 宿舍の購入時期は夏頃を目途に協議しており、その間は賃借となります。

問 災害用ポンプ等使用料で30万円計上されているが、備品として購入する考えはないか。

多田課長 災害時には消防に（山本議員）

協力いただき、各施設処理場での小型ポンプにて対処していきます。

問 企画費の臨時雇上賃金は地域おこし協力隊関連だと思いが、次年度以降の体制は。（山本議員）

松永企画商工課長 3月末での退職分は林業振興室の協力隊に係る経費です。企画商工課で所管する協力隊は4名体制で取り進めます。

問 廃屋除去事業60万円の内容は。（佐野議員）

松永課長 廃屋除去一件につき30万円2件分の計上です。

問 事業継続奨励金60万円の内容は。（佐野議員）

松永課長 定住促進条例の小規模事業者支援事業で新規事業を立ち上げられた際に交付されます。

〔民生費・衛生費〕

問 社会福祉協議会運営補助金が年々増額傾向にあります。余剰金が出ていますが、増額の理由は。（木村議員）

伊藤課長 現在、村より派遣している事務局長に係る経費

です。

問 老人保護措置費が200万円増額されていますが、理由は。

(木村議員)

伊藤課長 前年度より増額傾向にありますが、老人福祉施設入所者が1名増えたことによりです。

問 診療所費として備品購入があるが、なぜ診療所特別会計で対応しないのか。(木村議員)

(木村議員)

多田課長 診療所会計が公営企業ではなく、備品購入経費の起債対象とするため科目を起し、措置したものです。

問 ごみ処理基本計画の策定業務とはどのような計画内容か。

(山本議員)

小林課長 本村のごみの発生量及び処理量の見込み、分別の区分、処理施設の整備に関する事項を整理し、残余容量調査の結果、ごみ減量化推進委員会での協議も反映させて策定します。

問 温泉施設利用料助成事業は何を目的としていますか。

(大谷議員)

伊藤課長 高齢者の健康保持増進と社会参加と交流促進を図る

ことを目的にしています。

〔労働費・農林業費・商工費〕

問 営農指導員の雇上賃金がなくなりました。今後の体制と新規就農は。(木村議員)

(木村議員)

中村村長 当初より3年期限としていました。今後は農業委員会、議会にも方策協議をさせていただき、村全体の人事で対応させていただきます。

問 木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金が前年度より60万円減額された理由は。

(木村議員)

今野林業振興室長 木質バイオマスに係る薪の販売等に努力しているところですが、ストーブの導入も含め、予算の範囲内で減額措置としました。

問 林業振興関係の木質バイオマス生産組合と林業六次産業化に向けての体制づくりは。

(五十嵐議員)

中村村長 林業振興は路網整備と植林等の山づくりが基本であります。付加価値を高めて林業全体が循環するためには、事業体の育成が一番重要な柱と思います。森林組合を含め事業体育成を考え、六次産業化に向けて

は、地域商社を中核に据えて取り組みたいと思います。

問 林業振興費の賃金で野生鳥獣専門員が計上されていますが、今後における猟区管理等の方向性は。(山本議員)

(山本議員)

今野室長 新年度より新ポストを設けて、従前からの業務を専門的に進めるため、設置するものです。

問 商工費に赤岩青巖峡の環境整備委託料が190万円計上されていますが、その内容は。また、備品購入費のアクションカム用ジンバルとは。(山本議員)

(山本議員)

松永課長 赤岩青巖峡に管理棟やトイレを設置し、管理人を雇用するのが主たる事業内容です。



容です。アクションカムは視野角が広く、目線のまま映るカメラで、ジンバルは三脚のようなものです。安定した動画撮影ができることになります。

〔土木費〕

問 道路橋梁費等のその他工事の内容は。(佐野議員)

(佐野議員)

小林課長 村道ホロカ幾寅線の側溝補修工事で183万円の内容です。

問 防雪柵設置工事の82万円の内容は。(山本議員)

(山本議員)

小林課長 上トマムの水野宅への村道となります。

〔教育費〕

問 社会教育中期計画策定のアドバイザー謝礼で20万円の計上内容は。(山本議員)

(山本議員)

岡崎次長 村の現状を把握している大学教授を予定しており、10回程度のアドバイスをいただくように思っております。

〔その他全般〕

問 財産管理費の農協倉庫賃料の計上があるが、購入した方が良いのでは。(木村議員)

(木村議員)

多田課長 現在のところ購入す

る考えはなく、従前どおり借りていく考えです。

特別会計

〔村立診療所会計〕

問 報償費の医師派遣謝礼で288万円の計上がありますが、派遣の内容は。(山本議員)

(山本議員)

伊藤課長 医師の年休、学会等の用務の際に代わりに代替医師に来ていただく経費です。

〔簡易水道会計〕

問 経営戦略策定調査委託料の内容は。(木村議員)

(木村議員)

小林課長 投資資産及び財源資産の将来予測、経営健全化や財源確保の具体的方策を整備して経営戦略としてまとめるものです。具体的には、①経営の基本方針の検討、事業概要の整理。②投資財政計画の策定。③経営健全化の取り組み方針の検討で構成されております。

〔下水道会計〕

問 経営戦略策定調査委託料は10年間継続されるという内容か。(木村議員)

(木村議員)

小林課長 平成29年度に10年計画を定め、その後5年ごとに見直します。

議会の主なうごき

(平成28年12月議会定例会終了後から平成29年3月議会定例会まで)

- 12月16日 総務産業常任委員会村内所管事務調査 (各委員)
16日 広報特別委員会 (各委員)
26日 正副議長会議
- 1月 5日 平成29年富良野広域連合占冠消防団出初式 (各議員)
7日 平成29年度占冠村成人式 (正副議長)
10日 広報特別委員会 (各委員)
11日 全員協議会 (各議員)
18日 広報特別委員会 (各委員)
20日 全員協議会 (各議員)
- 1月25日 住民と議員の懇談会 (各議員)
26日 住民と議員の懇談会 (各議員)
29日 札幌占冠会定期総会並びに新年懇談会 (札幌市：議長他)
- 2月 3日 中学生短期交換留学事業報告会 (議長他)
6日 富良野人材開発センター連絡会議 (南富良野町：正副議長)
富良野沿線市町村長正副議会議長合同会議 (南富良野町：正副議長)
15日 上川教育研修センター組合議会平成29年第1回定例会 (議長)
23日 上川町村議会議長会定期総会及び上川総合振興局幹部との行政懇談会 (旭川市：議長)
24日 総務産業常任委員会 (各委員)
24日 全員協議会 (各議員)
- 3月 1日 議会運営委員会 (各委員)
5日 村民スキー大会 (各議員)

(富良野広域連合議会関係)

- 2月13日 富良野広域連合議会運営委員会 (富良野市・各委員)
20日 富良野広域連合議会第1回定例会 (富良野市・各議員)

編集 後記

昨年8月末に台風被害があり、改めて「災害は忘れた頃にやってくる」と実感した年でもありません。冬期間は久しぶりにマイナス32.8度を記録しましたが、積雪が少なく、過ごしやすい冬で良かったと思ったところです。

トマムリゾートとの調停が成立しました。中国企業の進出により、環境・水源の問題など色々ありますが、一つひとつ解決していかなければなりません。

29年度予算も可決され、住みよい村づくり、住み続けたい村づくりに議員一同「力」を合わせていきます。

前期委員の任期が終了いたしました。議会活動をつぶさにお知らせすることを信条に広報委員を務めてまいりましたがいかがでしたでしょうか。今後ともご指導とご協力方よろしくお願い申し上げます。(大谷)

▼議会広報特別委員会(前期)

委員長 木村 一俊
副委員長 長谷川 耿聰
委員 大谷 元江
委員 工藤 國忠

《〈議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。〉》

発行：占冠村議会 責任者：相川 繁治 編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>